



こおりまち

議会だより

平成23年夏号 VOL.85

6月定例会 2

震災後の町長の政策方針は
一般質問 8名登壇 4

委員会レポート 11

臨時会 13



6月 定例会

平成23年第8回定例会は、今議会から議会中継、インターネット配信により、6月21日(火)から27日(月)までの7日間の会期で開催された。

提出議案は、条例改正3件、補正予算3件、専決処分の承認1件、報告4件の11件ですべて可決された。また、議員発議3件が提出、可決された。

専決処分

一般会計補正予算(第四号)

園庭・校庭の表土除去、教室へのエアコン設置等放射線から子どもたちを守る事業を実施するため、歳入歳出の総額にそれぞれ二億百二十一万八千円を追加し、予算総額を四十九億三千九百九十二万八千円とする。

《補正の主な内容》

歳入

・国庫支出金(安全安心な学校づくり交付金) 四千七百二十一万七千円

・財政調整基金繰入金 一億五千四百万一千円

◆減額補正

○児童館管理運営費 二十二万七千円

○幼稚園管理総務費 四十九万円

○幼稚園管理費 七十四万二千元

歳出

・エアコン設置費 九千円

・表土除去費 五千百万円

条例改正

○町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の復旧・復興財源に充てするため、町長・副町長及び教育長の給料月額を平成二十三年七月一日から平成二十五年三月三十一日まで、一〇%を減額する改正です。

○町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成二十二年中の総所得金額等及び平成二十三年固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の算定に用いる所得割等のあ

ん分率及び軽減額の改正をするものです。

討論

反対
齋藤 松夫 議員

この十年間の推移をみて、国保加入世帯の税負担が厳しいものとなっていることは明らかであり、町長もこれを認めている。

平成二十三年度は大震災と原発事故による風評被害で、さらに厳しさが増すこととなる。こうしたなかにあつての国保予算編成は、基金取り崩しを行うなどして、増税を回避すべきであつたとの見地から反対の態度をとるものである。

賛成
羽根田 八千代 議員

医療費の伸びる中、定められた算式の中で健全運営が求められる今日です。しかしながら、住民生活保持・健康維持の為に相互扶助による改正と理解する。

補正予算

一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三億四千九百二十七万四千円を追加し、予算総額を五十二億八千二百二十万二千円とする。

《補正の主な内容》

歳入

・国庫支出金 三億二千八百六十四万

・町債 九千六百四十万円

◆減額補正

基金繰入金 七千六百二十八万円

見込まれる税額減に対して、繰越金を充て、基金取り崩しは、震災後更に影響の出るであろう次年度以降、厳しい財源の折に配慮すべしと考える。

今後は医療費縮減に全町民が努められる様、施策の展開を望み賛成討論とする。

次ページに続く

歳出	・被災家屋等解体処理 事業費 四億九千六百九十一万 八千円	歳入（減額） ・国庫補助金 ・県補助金 ・町債
	・被災住宅修繕工事費 助成金交付事業費 三千四百一十一万二千円	歳入（増額） ・国庫負担金 歳出（減額） ・委託料 ・工事請負費 ・補償費
◇減額補正	・小学校災害復旧費 千六百一十二万九千円	歳出（増額） ・災害復旧費
	・公民館災害復旧費 千三百三十五万円	
◇減額補正	・体育施設災害復旧費 千三百七十万円	
	○道路新設改良事業費 五千三百五十二万円	
○水路新設改良事業費 九百九十万円	○都市整備事業費 一億二千五百五十万円	
	○文化財保存整備費 千三百六万四千円	
○国際交流事業費 三百三十七万八千円	○繰越金 五千四百八十万七千円	
	○国民健康保険税 歳入（減額） 五千二百二十万五千円	
公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ五千二十万二千円を追加し、予算の総額を四億三千七百二十八万五千円とするもの。	歳出（増額） ・共同事業拠出金 三百十七万五千円

国保税あん分率表

			医療給付費分	高齢者医療支援金分	介護納付金分	
あん分率	所得割		7.46%	2.61%	3.10%	
	資産割		24.30%	8.32%	10.54%	
	均等割（被保険者 1 人あたり）		20,100 円	6,700 円	9,200 円	
	平等割	（1 世帯あたり）	19,000 円	6,700 円	（ 1 世帯あたり）	
		（特定世帯）	9,950 円	3,350 円		5,900 円
軽減額	7 割軽減	均等割（被保険者 1 人あたり）	14,070 円	4,690 円	6,440 円	
		平等割	（1 世帯あたり）	13,930 円	4,690 円	（ 1 世帯あたり）
			（特定世帯）	6,965 円	2,345 円	
	5 割軽減	均等割（被保険者 1 人あたり）	10,050 円	3,350 円	4,600 円	
		平等割	（1 世帯あたり）	9,950 円	3,350 円	（ 1 世帯あたり）
			（特定世帯）	4,975 円	1,675 円	
	2 割軽減	均等割（被保険者 1 人あたり）	4,020 円	1,340 円	1,840 円	
		平等割	（1 世帯あたり）	3,980 円	1,340 円	（ 1 世帯あたり）
			（特定世帯）	1,990 円	670 円	

議案審議結果表

議 案 項 目		議 員 名												
		武藤武朗	阿部満晴	羽根田八千代	片平秀雄	佐藤榮三	川名静子	原 賢志	半澤 高	平井國雄	平井光一	松山善二	相原京子	斎藤松夫
第 8 回 定例会	議案第 36 号 桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	議案第 38 号 平成 23 年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
第 9 回 定例会	議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて（桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

○：賛成 ●：反対 □：討論者

政 町 問

一

般

質

問

8名登壇

川名 静子 議員

震災後の町長の政策方針は 将来、希望が持てる復興の姿を



問 震災後町の方針も大きく変わらと思う。町民には精神面・経済面で大きな負担を強いられている。この震災から見えた課題と町復興の方向性について次の六点を伺う。

(1) 安心して暮らせる町にするための政策方針は。

(2) 町全体の総合防災計画は。

(3) 避難のための周知方法は。

(4) 住民自治組織との連携は。

(5) 町内企業・商店等との防災協定は。

(6) 支援金、支援物資の保管管理、在庫状況は。

答 町長 (1) 情勢を的確に見極め教訓を生かし、策定する。総合計画には安全・安心を重要な要素と捉え、町民が将来希望が持てる復興の姿を実現していきたい。(2) 検証と見直しが必要と思

う。(3) 迅速かつ的確な方法として拡声器、防災行政無線、広報車、非常サイレン等で実施する。(4) 今回の教訓を生かし連携強化を図っていく。(5) 有効であると考え今後多くの分野の防災協定締結に取り組む。(6) 約二千万円のご好意をいただいている。支援物資は避難所仮設住宅等へ支給し、毛布や飲料水等は駅前倉庫で保管・管理している。

町民を放射線から

守る対策は

被ばく量の低減化を
図る生活を

問 自力で解決できない問題が放射線について。国の基準は危険をがまんさせられる量だ。安心した暮らしを守るため次の三点を伺う。(1) 今まで実施した対策と効果は。(2) 放射線の基礎知識を的確に学ぶ機会の計画は。

(3) 町民、特に子供達を疎開か一時避難させる考えは。
答 教育長 (1) できる限り被ばく量を少なくするため、表土除去、教室へのエアコン設置等で低減化を図っている。(2) 講演会を計画、準備を進めている。(3) 年間積算量が基準値を超えれば当然しなければならぬが、現時点では被ばく量の低減化を図るための生活に心掛けることが重要と考える。

長期総合計画の

見直しは

必要と認識新たな

総合計画を

問 震災で大幅に、発展的見直しが余儀なくされたことから次の三点を伺う。

(1) 中期・長期的に見直される分野は。

(2) 継続すべき不易分野は。

(3) 外部を交えた評価委員会の必要性は。

答 町長 (1) (2) 合わせて答える。時機に応じた施策の展開、町民生活の安全安心の回復、希望が持てる復興の姿を実現するために策定する考えである。(3) 考えはない。



▲さらなる安心を

片平 秀雄 議員

大震災後の検証結果は 災害対策途上で実施はまだ



問 大震災の経験を踏まえ、緊急時の対応策や防災体系組織など、時宜を捉え即検証作業を行い災害に強い町づくり施策に生かすべきと考えます。次の五点を問う。
(1)緊急避難所の対応について検証されたのか。
(2)非常時用備蓄品についての整備計画は。
(3)仮称「非常時協力団体連絡会」を発足するべきと考えますか。
(4)防災無線を全戸に設置と考えるが。
(5)非常時の住民自治会役割について。

答 町長 (1)災害対策途上でまだ実施していない。今後災害全般を検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)整備を図る必要があると痛感した。今後防災協定締

結や物資調達等速急に検討する。(3)(5)教訓を生かし更なる連携強化を図る。(4)有効な情報伝達方法を財政面機能面から調査・研究する。

二次災害対応状況は 国、県と連携を 密に対応

問 被害を受けた堤防や沼等、台風や梅雨時の集中豪雨で決壊するといった二次被害が心配される。今後への備えも重要と考えるが現在の対応状況について問う。
答 町長 半田山崩落箇所は福島森林管理署に治山工事の要望書を提出した。半田沼の一部亀裂は水位を下げ調査の段階である。阿武隈川堤防等は国土交通省で強化工事を実施している。



▲半田沼の亀裂調査

町営屋内式プール 建設を 町民健康対策兼ね 検討する

問 桑折町の宝である子供達を放射線から守る取組みについて次の五点を問う。
(1)教室窓の閉め切りによる感染症対策等、開閉時の線量データを公表し明確な方針を示すべきでは。
(2)放射線に対する教育委員会の「基準・方針」は。
(3)教室内の除染は。
(4)内部被ばくの点から給食における県産桑折産食材の使用基準と配慮は。
(5)プール学習の代替え措置

は。屋内式プール建設の考えは。

答 教育長 (1)窓の開閉による大きな変化は無い事から一定時間開ける事で対応する。(2)校庭等は五分の程度数値が下がる事から段階的に体育や部活を始める。(3)拭き取りや高圧洗浄機・除染用マット等で除染を行う。県教育委員会より七月に除染マニュアルが提示参考に行う。(4)保護者に対し食材産地名を文書で知らせる。(5)本年はプール学習しない。措置は必要な指導をする。町民健康対策含め検討する。

町独自の健康調査は 県実施の調査に 協力する

問 県は内部被ばく調査方針を示したが町独自の調査は。

答 町長 県が県民対象に実施する「県民健康管理調査」に積極的に協力する。

地域貢献が反映された 入札制度を 今後調査・ 研究をする

問 未曾有の災害の中でライフライン確保に地元業者は不眠不休の復旧作業を行った。本町は入札資格評価点に地域貢献度は反映されていない。地元業者育成の為にこの機会に制度を見直す必要があると思うが問う。
答 町長 地域貢献度については主観点の項目であり本町では採用していない。今後調査研究して参りたい。

佐藤 武朗 議員

この震災の、今後の対応は 地域防災計画へ生かす



安全・安心の
取り組みは
幼児、児童生徒への
配慮

問 東日本大震災に関して次の点を伺う。

(1) この震災の対応について町の総合評価は。

(2) 同規模の地震が、今後いつ起きてもおかしくない状況下、どのように防災対策を進められているか。

(3) 現在の防災マップを再検証し、また活断層上に、新たに建築される場合の、何らかの規制は。

答 町長 (1)(2)総合評価については、現在災害対策の途上、対策全般における検証を行い「桑折町地域防災計画」に生かす。(3)活断層の位置や避難場所等、変更が生じた場合は修正。建築は個人の経済行為、規制する立場ではない。

問 原発事故に関して次の点を伺う。

(1) 町民が「安全・安心」に暮らすための、町としての情報提供、対策の取り組みは。

(2) 本町のみでは原発対応は難しい、周辺市町との連携は、どのように図られているか。

(3) 新たな事故が発生した場合、最悪の状況も想定に入れ、対応しているか。

答 町長 (1)放射線量等の値を「復興情報」、町のホームページで周知、幼児・児童生徒のために表土除去、各学校等へのエアコン設置、住民等へは線量計を貸出す。(2)郡町村会や県町村会をつうじ陳情や要望、東電への損害賠償も進める。(3)その様な状況下でない。

今後方針変更はあるか 変更を視野に検討する

問 福島蚕糸跡地の利活用について、震災の対応、今後の逼迫する財政の中、跡地の利活用については、大幅な方針変更もあり得るのではないか。

答 町長 この震災にあたり県の要請で、人道支援の立場から跡地四ヘクタールに三百戸の応急仮設住宅の建設をした。まちづくり交付金を活用した計画は、縮小ないし一部凍結する。今後、残る二ヘクタールについては、宅地造成事業の計画を、この震災を契機に、災害公営住宅整備事業の導入を視野に入れ、検討する。

半澤 高 議員

震災直後の対応総括は まず「防災マニュアル」見直しを図る



問 大震災直後の町の対応等に関して伺う。

(1) 大震災発生直後の避難所設置等に関する総括は。

(2) 復興ビジョンの策定は。

(3) 役場本庁舎の耐震強化は。

答 町長 (1)総括はまだだが、七月をメドに「防災マニュアル」見直しを進めた。(2)復興ビジョンは、今後策定する総合計画に反映させる。(3)震度六弱の大地震であったが、本庁舎は大きな被害もなく行政機能を維持できた。今後は有事における町民の安全・安心確保のため、防災の高度な機能を備えた庁舎建設に向け、新たな総合計画の中で取り組む。



▲蚕糸跡地の今後は

次ページに続く

乳幼児・妊婦の 放射線対策は 相談等により 不安解消に努める

問 町民の健康を守る施策について伺う。

(1)乳幼児・妊婦の放射線対策。

(2)健康診断や人間ドックの受け入れ体制は。

答 町長 (1)電話相談や乳幼児検診・母子手帳交付の際に個々の相談に応じるとともに、リスク回避に向けた日常生活のあり方も説明し、不安解消に努めている。(2)希望者全員の受け入れを目指しているところであるが、人間ドックについては国保予算や委託病院との協議もあるので検討したい。

役場での節電は 一層努力する

問 節電と自然エネルギーの有効活用について伺う。

(1)町役場での節電対策は。
(2)自然エネルギー有効活用について。

答 町長 (1)桑折町役場地球温暖化対策実行計画の中で各課ごとに目標を設定し、

照明やOA機器の細やかな切り替え、冷房の二十八度以下の不使用、朝顔による緑のカーテン等に取り組み一層節電に努力する。(2)今年一月に「桑折町新エネルギービジョン」を策定し自

然エネルギーについて調査研究を始めたが、新エネルギーの導入に関しては膨大な費用が必要であり、国の補助事業の活用を視野に検討したい。



▲表土除去で線量低減

相原 京子 議員

放射線から子どもを守れ 通学路の安全対策も検討



問 原発事故対策に関して次のことを伺う。

(1)原発事故による被ばくから子どもたちの健康を守る施策を当面する町の最重要課題と位置付けて伺う。
教室へのエアコン設置や

校庭の表土削り、学校給食食材の検討、屋外活動対策等あげられるが、通学路の安全対策はどのようにする考えか。

(2)原発にたよらず自然エネルギーの開発を優先し、福島原発はすべて廃炉に。

答 町長 (1)通学路の線量調査結果、特に問題はなかったが、低減化対策を検討する。(2)県における「福島県復興ビジョン検討委員会」の「脱原発」を評価する。

瓦礫処理は すべて公費で

国の基準に基づき対応

問 東日本大震災から一日も早く復旧・復興めざし次のことを伺う。

(1)瓦礫処理は公費負担が国の方針である。町は制度活用に必要な措置を講ずべきではないか。

(2)一部損壊住宅補修にも助成制度をつくるべきだ。

(3)昭和五十六年以前に建てられた住宅には耐震補強工事促進施策が必要ではないか。

答 町長 (1)国の基準に基づき補助事業を活用する。



(2)「社会資本整備総合交付金」を活用し、町単独助成も加えた検討をしている。
(3)耐震診断を行ったものについて工事費の一部を負担することを検討する考えだ。

羽根田八千代 議員

災害時対策及び業務対応は
町地域防災計画に生かす

問 有事に備え防災機能を備えた緊急避難所対策を、と質していたが、有事が現実となり、不眠不休の対策を進められた。この件について伺う。

答 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

問 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

答 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

問 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

答 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

問 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

答 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

問 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

答 町長 (1)施設損害により一部影響があったが今後検証し「桑折町地域防災計画」に生かす。(2)是非明記していききたい。(3)全体実施は今後協議する。同時訓練については浪江町と協議する。(4)業務上、法に則り進める。(5)緊急避難所のあり方を再検討する必要がある。

を高め、震災に『稼働して助かった』との声が寄せられた。制度を再具現化し、今こそ、将来を見据えた施策を講ずるべきと考えるがいかがか。

放射線から守る

答 町長 国の政策を視、次年度以降再実施する。

進める

問 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

答 町長 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

問 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

答 町長 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

問 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

答 町長 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

問 (1)「桑折町コードモタチを放射能から守り隊」五百余名の署名活動(積算線量計配布を求める等)にどう応える。

り対応する。(3)学校施設等の工事が終わってから町民運動場の表土除去を実施する。(4)処理方法を十分検討した後判断する。

高齢者

福祉タクシー券は

年度途中でも給付

問 高齢者福祉タクシー利用券は、毎年四月一日において…と、基準日が定められている。年度途中諸事情にて該当者になった場合、

答 町長 今年度より要綱を改正し、年度途中でも給付できる事とする。



佐藤 榮三 議員

広域農道の復旧に関して
国の内示来たら着工したい

問 復旧には、地元住民から以前より要望の有った通学路の安全確保、管理作業の利便性を良くする上からも路盤を下げることは出来ないものか。

答 町長 災害復旧工事は、現状復旧が原則であり路盤を下げる事は不可能。片側通行にする事も被害箇所が六ヶ所も有り不可能だ。

問 復旧には、地元住民から以前より要望の有った通学路の安全確保、管理作業の利便性を良くする上からも路盤を下げることは出来ないものか。

荷の大動脈の広域農道を百日以上も通行止めになっているが、一日も早く片側だけでも通すつもりはないか。

次ページに続く



農地被害の復旧計画は 来年の作付 出来るよう要望

問 災害復旧工事に含まれない被災地はどの程度あったものか。それらの対応はどうするのか。

答 町長 災害復旧工事に含まれない被災地については約百ヶ所、九・二ヘクタール。農道・水路については維持管理作業で対応して行く。

仮設住宅の入居状態は 七月末には入居と伺う

問 桑折駅前応急仮設住宅の入居が進まない事への見解と今後の取り組みについて伺う。

答 町長 一点目、桑折町の生活の利便性、立地条

件の良さが伝わっていない。二点目、浪江町の行政機能が二本松市に移動し本町から遠いと感じられるため。三点目、いち早く仮設住宅が完成したのに、浪江町において募集が遅れたため。四点目、浪江教育委員会が一学期中は小中学生の移動をさせることに難色を示しているため。五点目、

二次避難所である旅館、ホテル、民宿等で七月末まで過ごせること。今後の取り組みについては浪江町において、再募集中。桑折町の利便性、住み易さの情報が既に入居されている方々の口コミにより桑折町の仮設住宅を希望する方々が増えているとのこと。

被災者に対する

農地幹旋は 利用型農園の 紹介をする

問 震災被災者、原発事故避難者に対し農家住宅、農地の幹旋は出来ないものか。

答 町長 元の自治体から十アール以上の耕作証明があれば町内農家と同じ扱いはできる。

斎藤 松夫 議員

瓦礫処理の町方針は 国の補助事業活用で対応



問 日本共産党議員団は四月段階から公費による瓦礫処理の実行を求めてきた。この度の県の説明を受けての町方針を伺う。

答 町長 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に則り、町が事業主体となり、生活環境保全や町民の安全確保のため、全壊、大規模半壊（解体）の住家・非住家を対象とし、その解体、及びそれに伴う瓦礫の撤去費用等を、国の基準に基づく補助事業を活用して参りたい。

一部損壊住宅補修 助成方針は

町単独で対応

問 一部損壊住宅補修等助

成については、国の制度を活用する道もあるが、どのような方針で臨むか伺う。

答 町長 半壊、または大規模半壊の被害住宅に対しては、災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」で対応していく。一部損壊住宅に対しては、二本松の事例を参考に、国の「社会資本整備総合交付金」を活用した補助事業と、町単独の助成とを検討した。その結果、町単独での助成制度で対応することとした。

原発ゼロの発信を 県の「脱原発」を

評価

問 大震災・原発事故を受け、原発ゼロの国づくりをこの福島、この桑折町から全国に発信するときはないか。

答 町長 県の復興ビジョン検討委員会が、復興の基

本理念として「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を柱に掲げ、「脱原発」の姿勢を示したことを評価したいと考えている。

耐震補強工事

促進策は 工事費助成を検討

問 大震災後、耐震診断、耐震補強工事への関心が高まっている。この事業への助成に関する情報収集や、町としての検討状況を伺う。

答 町長 耐震補強工事の促進については、これまで木造住宅の耐震診断助成を行ってきたが、今後は昭和五十六年五月三十一日以前着工の戸建て住宅を対象とする耐震改修工事費用の一部を負担する補助事業の導入を検討していく方針である。

町が出資している法人の 経営状況

—平成二十二年度事業報告—

土地開発公社桑折町事務所

《事業の概況》

公共施設用地及び土地造成事業用地等の処分を行った。また、その他附帯事業として保有地の貸付を行った。

《事業計画及び執行状況》

処分（売却）

年度当初において、面積一六、二一七・三九㎡、金額で一億七千三十四万三千円を計画した。これに対し契約実績は、公共施設用地等公有地取得事業で面積一、一七七・六九㎡、金額一億千四百四十万八千円となった。その他、土地造成事業として面積五、一六四・九〇㎡、金額二千五百六十六万六千円となった。

《財務の概況》

平成二十二年度末の総資産は九億百三十六万円で前年度に比較して一億六千四百五十二万九千円減少した。これは、過年度に取得した用地の処分及び公有用地の買い戻しが実施されたためである。

一方、負債総額は八億八千四百四十五万円で、前年

度に比較して一億三千七百四十九万四千円減少したが、これは保有地の売却に伴い金融機関等への償還を行ったことにより、用地の先行取得に要した長期借入金等が減少したことによるものである。

また、当該年度の実業収益は一億三千七百十八万八千円で、これに対する事業原価は一億五千七百七十五万五千円であり、事業総損失は千四百五十六万三千円となった。

事業総損失から販売費及び一般管理費を減じた事業損失は千四百九十六万四千円となり、受取利息等の事業外収益、支払利息等の事業外費用を加減した経常損失は二千七百三万五千円となった。

この結果、資本合計は九億百三十六万四千円となった。



財団法人 桑折町振興公社

《事業概要》

温泉施設として利用できる「うぶかの郷」と文化情報発信基地である「文化記念館」の積極的PRにより県内外からの利用者の増加を促進し、さらには本町の知名度をアップすることにより、交流人口の拡大及び物産販路の拡大を図り、地域経済の活性化を推進した。

事業総損失から販売費及び一般管理費を減じた事業損失は千四百九十六万四千円となり、受取利息等の事業外収益、支払利息等の事業外費用を加減した経常損失は二千七百三万五千円となった。

1 地域振興事業

(1) 地域づくりに関する調査研究・保存育成事業

① 自然環境の保存調査研究・うぶかの郷ロビーにおいて水槽によるゲンジボタル幼虫飼育を継続し、生態の調査、幼虫の繁殖と環境保全に努めた。

・ボランティアグループ夢ほたる・こおりの活動を支援し環境整備事業を実施した。

・ホタル鑑賞会
・産ケ沢親水公園内産ケ沢川立木伐採作業

② 地域資源の活用調査研究
③ まちづくりを推進する他団体との連携

④ 地域間交流の推進
(2) 地場産業の振興に関する調査研究開発事業

① 地場産品を活用した商品開発
② 地場産品のPRと販路拡大を進める

③ 地域資源に由来するお土産品・特産品の開発
(3) 芸術・文化振興事業

① 心を豊かにする芸術・文化の充実
② 郷土を慈しむ史跡、文化の保存と活用
④ 交流人口の拡大に関する事業

化の充実

② 郷土を慈しむ史跡、文化の保存と活用

④ 交流人口の拡大に関する事業

① 着地型観光事業の実施
② 温泉と運動を組み合わせた健康づくり事業

③ 合宿の里ふくしま推進事業

(5) イベント企画実践事業
① 豊かな自然と歴史的資源を利用したもの

② 町民が気軽に参加できる手づくり感のあるもの

(6) 桑折町文化記念館事業
① 旧伊達郡役所

・サンフォトこおり写真展
(八月十日～十五日)

・六百三十九名入館
・半田山復興百周年記念展示会

(九月十四日)

十月二十四日

千五百十一名入館

② 種徳美術館
二千八百八十六名入館

2 施設の運営管理業務受託事業

(1) 公共施設の運営管理業務受託

次ページに続く

委員会レポート

総務文教厚生 常任委員会

調査報告

調査事件

障がい者福祉に関して

障がい者福祉施設の現状と今後

調査目的

障がい者福祉の充実を図るため

調査の経過

- ① 食事、飲食物の提供
- ② 自動販売機による販売
- ③ 地場産品・土産品等の販売

- ・地元農産物の販売
- ・ふるさと産品と桑折町振興公社開発商品の販売

調査の結果

「障がい」には、病気や、事故のほか、さまざまな要因によるものがある、今は障がい無くても、今後、障がいをもつ場合もある。また、「障がい」は障

がいのある本人だけでなく、家族などに大きな負担がかかっている。私たちは誰もが家庭や地域の中で人間として尊重しあい、障がいのあるなしに関わらず、共に支え合い暮らししていける社会の構築のため以下の点について努めるべきである。

- 「桑折町障害者基本計画」の見直し及び「桑折町障害者福祉計画」の策定にあたっては、障がい者のニーズ把握に努めること。
- 各種福祉サービスの情報提供と相談支援体制の充実を図ること。
- 障がい者ができるだけ自立した生活が送れるよう日常生活支援や訓練機会の創造に努めること。
- 障がい者の経済的自立を促進するため、職業訓練や就職情報など就労支援に努めること。
- 障がい者同士の交流と地域との交流促進に努めること。

議長はじめ四氏が 自治功労者表彰



去る六月二十一日、六月定例会の開会に先立ち、浅野義雄議長はじめ四氏が自治功労者表彰の伝達がありました。栄えある表彰おめでとうございます。

○全国町村議会議長会自治功労者（町村議会議員として十五年以上在職者）

浅野 義雄氏

松山 善二氏

○県町村議会議長会特別功労者（町村議会議員として二十年以上在職者）

相原 京子氏

○県町村議会議長会自治功労者（町村議会議員として十一年以上在職者）

平井 光一氏

一部事務組合議会の報告

伊達地方 消防連組

去る三月二十八日、伊達地方消防組合本部にて本年度第一回定例会が開催されました。報告第一号は専決処分第一号二号の報告で自治法第二八六条一項の規定に基づき福島県市町村総合事務組合規約変更でありました。議案第二号平成二十二年一般会計補正予算は五十万五千円を追加するものです。議案第三号平成二十三年一般会計予算では総額十五億三千四十万円となり前年対比二・四％の減額となりました。内桑折町の負担金は一億六千五百九十二万五千円であります。歳出予算については維持補修費において老朽化により使用に耐えなくなった消防本部及び中央消防署庁舎の冷暖房設備「暖房用給湯配管（三十八年経過）暖房用ボイラー（二十六年経過）エアコン設備十五年経過」の改修が必要となったことから

増額となりました。また補助費においては救急救命士の養成一名増、公債費については平成二十一年度借入

起債の元金償還の開始によりそれぞれ増額となりました。以上増額要因はありましたが新陳代謝による人件費、経常経費の更なる削減調整による物件費及び施設整備事業についてそれぞれ減額となったことから総額

においては減額となりました。審議の結果、原案として可決されました。

三月三十日開催の第一回定例会提出議案は、報告二

件、予算関係議案二件でした。

○報告 専決処分

・福島県市町村総合事務組合規約の変更について

・福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の変更につ

いて

（福島地方広域行政事務組合の脱退に関する変更）

公立藤合病院

平成二十二年補正予算
決算見込みによる年度末調整で、純損失額を一億七百十五万円とするものです。
○平成二十三年度会計予算
・事業収益
五十六億四千二百八十八万円（前年比二・六％増）
・事業費用
五十八億三千九百八十六万円（前年比〇・五％増）
・差引（支出超過）
一億九千六百九十八万円
・資本的収入
組合市町出資金等
一億八千三十五万円
・資本的支出
企業債償還分等
五億五千四百九十二万円（不足額三億七千四百五十六万円は過年度分損益勘定留保資金をもって補てんする。）
なお、平成二十二年と比較して収支状況は改善する予定ですが、まだ多額の

伊達地方 衛生処理組合

企業債償還金があることと病院改築時に導入した医療機器のほとんどが更新の時期を迎えており、今後計画的に導入を図っていかねばならない状況にあります。

平成二十三年度衛生処理組合一般会計の予算総額は五千三百六十万円、歳入の主なものは組合分賦金で五千二百二十九万円、前年対比四・二％の減、歳出の主なものは総務管理費であり、平成二十二年末の財政調整基金の残高見込み額は、約五百八十六万円となっております。

し尿処理事業特別会計の総額は、二億五千八百八十八万円前年度対比で五千六百二十万円、十七・八％減です。その主な原因は、旧し尿処理施設解体撤去費及び人事異動による人件費の減によるものです。し尿処理

施設基金の状況については、約三千六百三十四万円、し尿処理事業減債基金については約二千九百九十六万円となっております。

ごみ処理事業特別会計の総額は、二〇億二千四百四十万円対前年度比十三億七千七百六十万円、二・一四倍の増となっております。

その主な要因は、前年度

からの継続事業である粗大ごみ処理施設整備事業・老朽化による灰運搬車購入費等の増によるものです。ごみ処理施設整備基金の残高見込額四千四百三十一万円、減債基金の残高見込額は約七百一十一万円となります。なお埋立地は三年前倒しで満杯になる予定です。



福島地方水道 用水供給企業団

平成二十三年度福島地方
水道用水供給企業団水道用
水供給事業会計予算の概要
は、次のとおりです。

〈業務の予定量〉

○年間総給水量

四千十三万六千七百二十

五立方メートル

〈収益的収入及び支出〉

○収益的収入予定額

三十七億四千百十二万七

千円

○収益的支出予定額

三十八億七千九百三十二

万二千円

〈資本的収入及び支出〉

○資本的収入予定額

二百五十五万二千円

○資本的支出予定額

十七億二千四百八十九万

一千円

（資本的収入額が資本的
支出額に不足する額十七億
二千二百三十三万九千円は、
過年度分損益勘定留保資金
等で補てんするもの）

臨時会

第六回

4/26

今議会に提出された議案
は、一般会計補正予算一件
です。原案通り可決されま
した。

補正予算

一般会計補正予算(第二号)
既定の歳入歳出の総額に
それぞれ六百二十万円を追
加し予算総額を四十六億二
千六百八十一万八千円とす
るものです。

補正の内容は、東日本大
震災で住宅が「全壊」の被
害を受けた皆さんに見
舞金を支給するための予算
措置、及び住宅等災害復旧
資金の融資に係る利子の一
部を補給する「利子補給」
のための増額補正で、その
財源は財政調整基金を充当

第七回

5/16

するものです。

今議会に提出された議案
は、一般会計補正予算一件、
専決処分の承認三件、同意
一件の計五件です。原案通
り可決承認されました。

補正予算

一般会計補正予算(第三号)
既定の歳入歳出予算の総
額にそれぞれ一億三百八十
九万二千円を追加し予算総
額を四十七億三千七十一万
円とするものです。

補正の内容は、東日本大
震災による被害の復旧のた
め道路災害復旧事業、農地
災害復旧事業、町民研修セ
ンター復旧工事及び避難所
や建物調査等に対応した職
員の超過勤務手当などの増
額補正でその財源は、一部
事業の見直し、国庫支出金
及び財政調整基金が充てら
れました。

専決処分

「桑折町税特別措置条例

の一部を改正する条例」、
「桑折町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例」
及び「桑折町税条例の一部
を改正する条例」はそれぞ
れ関係法令の一部改正に伴
い、早急に改正する必要が
生じたため専決処分がなさ
れたものです。

国民健康保険税条例の
一部を改正する条例

討論

反対
斎藤 松夫 議員

この国保税条例の一部改
正は法律の改正によるもの
であり、行政当局として行
わなければならないことは
十分承知している。

しかし、課税限度額の引
き上げが、国保税引き上げ
の地ならしとして行われて
きたことも事実である。
国保税負担軽減は国民の
暮らしを守る緊急課題の一
つであり、日本共産党の
政治的態度としてはこれに
賛成するわけにはいかない。

賛成
羽根田 八千代 議員

法律の改正による一部改
正ということであり、国民
健康保険税の負担軽減する
ためにもこの度の課税限度
額の引き上げは必要と考え
賛成いたします。

人事案件

桑折町監査委員の選任につ
いて同意を求める件

五月三十一日をもって任
期満了となることから石幡
氏の再任に同意しました。

谷地字塚下一番地八

石幡 邦弘

昭和十七年四月二十六日生

第九回

7/4

今議会に提出された議案
は、一般会計補正予算一件、
工事請負契約一件です。全
て原案通り可決されました。

補正予算

一般会計補正予算(第六号)
歳入歳出それぞれに一千

三百六十五万六千円を追加
し予算総額を五十二億九千
四百八十五万八千円とする
ものです。

補正の内容は、東日本大
震災による復旧・復興の対
応として放射線測定器を町
内会単位に貸与するため、
五十一台購入。費用は五百
三十五万五千円。

保健福祉施設やすらぎ園
の災害復旧設計委託料三百
万円。

商工振興対策費二百十二
万円等増額補正しました。
その財源は、繰越金、県支
出金や東日本大震災復興の
ため本町にご好意いただいた
寄付金が充てられました。

工事請負契約

契約の内容は、児童館・
幼稚園・小学校・中学校に
エアコン七十台を設置する
ものです。

契約金額 一億五百万円
（うち消費税及び地方消費
税五百万円）

随意契約で、相手方は、
株式会社 日立プラントテ
クノロジー東北支社
工期は七月五日から八月
二十五日です。

傍聴席

厳粛な議場に

大震災後の六日の定例会を町議員改選選挙をふまえて傍聴しました。

桑折町も他の町同様甚大な被害を受けました。町・議会とも復興に丸となって奮起しているが、議員各位に直いつそう全力を傾注して頂きたいと期待したいところです。

一般質問では、震災・放射線関連事項が多く、

一、町民・子供達を放射線から守る対策・対応

一、災害に強い町づくり

一、避難所の対応

一、子供たちの屋外活動の

禁止対策・対応 等々

校庭の表土除去、町民の健康を守るひとつの目安として放射線量計の貸出しと対策がとられました。が、もう少し迅速な対応ができなかったものだろうか？さすれば子供たちの屋外活動が早く出来たのではないだ

ろうか。

屋内プールの必要性の質問に、町の前向きな答弁があり是非実現に期待したいと思います。

結びに、議会とは、もう少し厳粛な空気であってほしいと思います。少し緩くなっている感でした。議員各位の双肩には、有権者の一票が：町民の代弁者ですから。

半田 A・N

初めて傍聴して

福島第一原発の事故から、我が家でも、子供たちを放射能から守るために、色々な対応をしてきました。様々な情報が飛びかう中、桑折町は、子供たちの被ばくについてどう考えているのかを知りたいと思います、初めて議会を傍聴しま

した。

正直な感想は、教育文化科学省が示す基準を、下回るから大丈夫というのではなく、多少なりとも子供たちの将来の健康に不安があるのであれば、それを取り除く具体的な、桑折町独自の方策がほしいと思いました。

しかし、たくさん質問内容から、放射能以外にも課題が山積していること、予算にも限界があることもよくわかります。

議会を傍聴して見て、これからは、町に対する自分の意見をしっかりと伝えるところに、私自身は、町に、子供たちに、何ができるのかを、よく考えていきたいと思いました。

桑折 I・K

編集後記

例年より早い梅雨明けとなり、今年も無事に献上桃の指定を受けることが出来、とてもうれしく感じています。本町の美味しい桃を食べ、暑い夏を元気に乗り切りたいものです。放射線や風評被害など早急な問題解決を望むとともに、これからも復旧・復興に向け一丸となって頑張って行きましょう。

議会だより

平成23年8月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 浅野 義雄
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>

まちの歳時記 ～変らぬ夏～

